

100mm/h安心プラン 今回登録箇所一覧

今回登録箇所

| 自治体 | 水系／河川 | 主な事業内容 | | | |
|-------------|--|--|---|---|---|
| | | 河川整備 | 下水道整備 | 流域対策 | ソフト対策 |
| 埼玉県 春日部市 | とねがわ 利根川水系 にいがたがわ あいのほりがわ 新方川、 会之堀川 | <ul style="list-style-type: none"> •堤防の嵩上げ •河道拡幅 | <ul style="list-style-type: none"> •雨水管渠の整備 •雨水ポンプ施設の整備 | <ul style="list-style-type: none"> • 条例に基づく、民間開発者による開発調整池等の設置の義務化。 • 公共施設を利用した貯留施設の整備 <p style="text-align: right;">等</p> | <ul style="list-style-type: none"> • 浸水標の設置 • 住民主体による自治会単位のハザードマップの作成、配布 • 自治会単位のハザードマップを使用した防災訓練の実施 <p style="text-align: right;">等</p> |

100mm/h安心プラン 登録箇所一覧

今回の登録箇所を含め、17箇所の計画が登録されました。

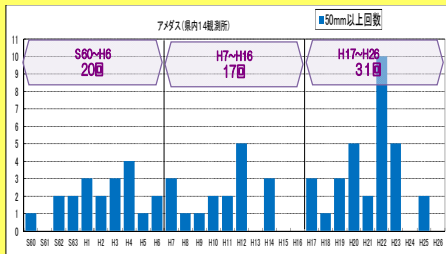
| | 関係自治体 | 水系／河川 | 登録月 |
|----|----------|---|----------|
| 1 | 富山県、高岡市 | 庄川水系／地久子川 小矢部川水系／谷内川、守山川、四屋川 | 平成25年9月 |
| 2 | 石川県、金沢市 | 犀川水系／犀川、高橋川、安原川、木曳川 大野川水系／大野川、浅野川、森下川、弓取川、大宮川、源太郎川、柳瀬川、馬渡川 | |
| 3 | 静岡県、沼津市 | 富士川水系／沼川、高橋川 | |
| 4 | 静岡県、焼津市 | 瀬戸川水系／石脇川 | |
| 5 | 静岡県、浜松市 | 天竜川水系／安間川 | |
| 6 | 栃木県、鹿沼市 | 利根川水系／小藪川 | 平成26年2月 |
| 7 | 岐阜県、多治見市 | 庄内川水系／土岐川、脇之島川 | |
| 8 | 静岡県、富士市 | 富士川水系／小潤井川、伝法沢川 | |
| 9 | 愛知県、名古屋市 | 庄内川水系／堀川 | |
| 10 | 愛知県、名古屋市 | 山崎川水系／山崎川 | 平成26年9月 |
| 11 | 福島県、郡山市 | 阿武隈川水系／阿武隈川、逢瀬川、南川、谷田川 | |
| 12 | 千葉県、茂原市 | 一宮川水系／一宮川、梅田川 | |
| 13 | 長野県、岡谷市 | 天竜川水系／塚間川 | 平成27年2月 |
| 14 | 静岡県、袋井市 | 太田川水系／太田川、小笠沢川 | |
| 15 | 福岡県、北九州市 | 紫川水系／紫川、神嶽川 | |
| 16 | 佐賀県、佐賀市 | 筑後川水系／佐賀江川、三間川、黒川、城東川 嘉瀬川水系／本庄江、地蔵川 | |
| 17 | 埼玉県、春日部市 | 利根川水系／新方川、会之堀川 | 平成27年11月 |

[計画名称]

にいがたがわ あいのほりがわ 新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン【春日部市】

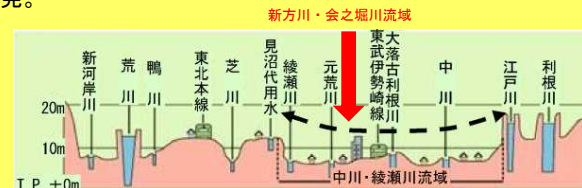
流域の概要

- 新方川及び会之堀川では、近年多発する**局地的豪雨**により、**中小河川や都市下水路など小流域の浸水被害**が多発
- 近年では、平成20年降雨（89.0mm/h）により、新方川、会之堀川流域において、**床上9戸、床下183戸の被害**が発生
- 埼玉県における時間雨量50mm以上の発生回数
 - ・過去（S60～H6）の10ヶ年：20回（H7～16）の10ヶ年：17回
 - ・最近（H17～26）の10ヶ年：31回
 - 近年、時間雨量50mm以上の発生回数が増加傾向**
- 市街地の拡大により流出量が増加し、**浸水危険度が増大**
 - ・流域内の市街化率
S30年：5%→S60年：33%→H22：52%
 - ・法定計画 河川（整備計画1/10）、下水道（雨水：計画1/5）
⇒**頻発する局地的豪雨に対し早急な浸水対策が急務**
- 浸水被害軽減プランで対象とする降雨 平成20年8月28日 最大時間雨量89mm



浸水被害の主な原因

- 中川・綾瀬川流域は、周辺の地域に比べて低地な地形で水がたまりやすい地形であり、河川の勾配が緩やかであるため、降った雨が流下できず、浸水被害が頻発。
- 都市化が急激に進行したため、市街地が拡大し、田畑の保水・遊水機能が低下。
- 排水能力を超える降雨により、内水被害が頻発



⇒流域における浸水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある。

春日部市の総合的な浸水対策について、「春日部市河川・下水道事業調整協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

春日部市河川・下水道事業調整協議会及び検討部会

| 組織 | 部局 |
|------|---|
| 埼玉県 | 県土整備部河川砂防課、都市整備部都市計画課、越谷県土整備事務所、総合治水事務所 |
| 春日部市 | 建設部河川課、市長公室防災対策課 |
| 住民 | 自主防災組織（検討部会構成員） |

取組内容

- ・河川事業と下水道事業との連携による、より一層の効果的な整備を実施
- ・春日部市による貯留施設の整備及び住民、民間企業による雨水浸透施設や調節池の設置などの流域全体で対策を実施
- ・ゲリラ豪雨に象徴される局地的な大雨に対し、**住民との協働により、自主防災組織を含めた検討部会を設置し、被害を最小化するためのソフト施策を実施**



住民主体によるハザードマップ作成（イメージ図）

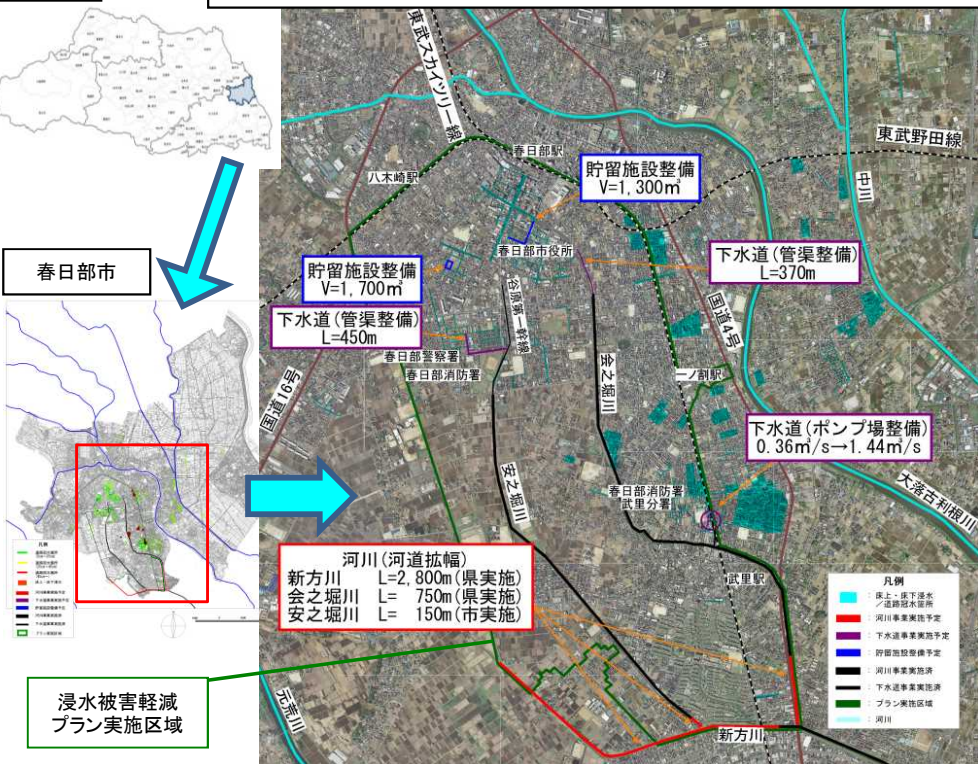
- 関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理を実施
- 進捗状況について毎年公表するとともに、住民との協働により推進

計画期間（H28～H37）における対策効果を確認しながら順応的に計画を修正し、流域全体の治水安全度を高める

取組の効果（目標）

平成20年8月降雨と同規模降雨に対して、床上浸水被害の解消と、浸水エリアの縮小を図る。

埼玉県 新方川、会之堀川流域における浸水被害軽減プラン対策箇所図



浸水被害軽減プラン実施区域

100mm/h安心プランの概要

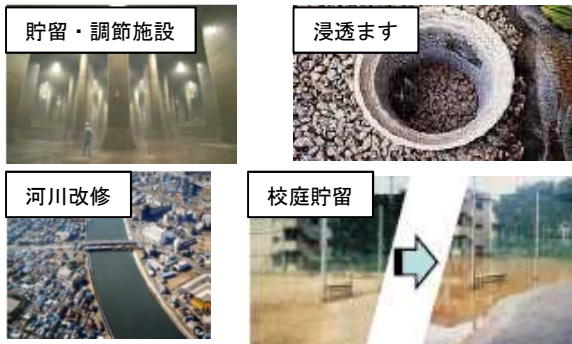
- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

●対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害を軽減**を図る地域

●計画策定主体

市町村および河川管理者、下水道管理者（必須）
住民(団体)や民間企業等（任意）



期待される効果

- 河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
- 登録、公表等により一層の整備推進等が見込まれる
- 住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる

